

証券コード 6730  
2026年6月1日  
(電子提供措置の開始日2026年5月25日)

株主の皆さまへ

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

## 株式会社アクセル

代表取締役会長兼社長 松 浦 一 教

### 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第31期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.axell.co.jp/ir/holder/#meeting>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「アクセル」又は「証券コード」に当社証券コード「6730」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席いただくほか、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月17日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月18日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
ホテルメトロポリタンエドモント 2階 悠久の間
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  - 1 第31期(自2025年4月1日至2026年3月31日)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第31期(自2025年4月1日至2026年3月31日)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                    |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件          |

以 上

- ◎資料やお土産の配布はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたします。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  - ・事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」「会社の支配に関する基本方針」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、本招集ご通知に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以 上

## 目次

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	6
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	11
議決権行使のお手続きについて	19

### 事業報告

企業集団の現況	20
当連結会計年度の事業の状況	20
直前3事業年度の財産及び損益の状況	23
重要な子会社の状況	24
対処すべき課題	24
会社役員 の 状況	27
取締役の状況	27
責任限定契約の内容の概要	28
役員等賠償責任保険契約の内容の概要等	28
取締役の報酬等	29
連結貸借対照表	33
連結損益計算書	34
貸借対照表	35
損益計算書	36
連結計算書類に係る会計監査報告	37
計算書類に係る会計監査報告	39
監査等委員会の監査報告	41

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社の株主還元方針は「株主の皆さまへの期間収益の還元」と「機動的な経営を可能にするための内部留保」の適正な水準を勘案し、株主の皆さまへの還元を最大化することです。本方針に基づき利益配当につきましては、当期純利益の50%を配当額とすること（配当性向50%）を原則としております。配当性向50%で算定した配当額が前年配当額を下回る場合には、適正な内部留保を確保したうえで、従前の配当水準を考慮し配当額を検討いたします。なお、配当性向につきましては、連結決算を優先いたします。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき57円とさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金 57円

総額613,870,221円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月19日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

まつうら  
**松浦**

かずのり  
**一教**

再任



### 生年月日

1970年1月25日生  
満56歳

所有する当社の株式数  
428,880株

### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1994年4月 新日本製鐵株式会社（現日本製鉄株式会社）入社
- 1998年4月 当社入社
- 2004年4月 当社技術グループシニアマネージャー
- 2006年6月 当社取締役技術グループアシスタントゼネラルマネージャー
- 2010年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー
- 2012年6月 当社代表取締役社長
- 2014年4月 筑波大学客員教授
- 2022年6月 当社代表取締役会長
- 2026年2月 当社代表取締役会長兼社長（現任）

### 取締役会への出席状況

100%（13回中 13回出席）

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

松浦一教氏は、他社において豊富な半導体開発の経験を有し、当社においては2012年より代表取締役社長、2022年より代表取締役会長、現在は代表取締役会長兼社長として事業推進及び経営管理全般に携わっております。同氏の豊富な経験と実績を今後も当社の経営に生かすことで、取締役会の意思決定機能の一層の充実及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営体制の強化に資するものと判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としたしました。



## 生年月日

1983年12月12日生

満42歳

## 所有する当社の株式数

23,140株

## 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2006年4月 当社入社
- 2011年3月 筑波大学大学院システム情報工学研究科博士後期課程修了（工学博士）
- 2013年4月 当社技術グループシニアマネージャー
- 2014年4月 筑波大学客員准教授（現任）
- 2018年6月 当社取締役新規事業推進担当ゼネラルマネージャー 技術グループアルゴリズムチームチームリーダー
- 2018年7月 株式会社VIPPOOL取締役
- 2019年4月 当社取締役新規事業推進担当ゼネラルマネージャー 技術グループアルゴリズムチーム管掌
- 2019年5月 ax株式会社（現アイリア株式会社）取締役
- 2019年8月 モーションポートレート株式会社取締役
- 2022年4月 当社取締役事業開発グループゼネラルマネージャー 技術グループアルゴリズムチーム管掌
- 2022年6月 当社常務取締役事業開発グループゼネラルマネージャー 技術グループアルゴリズムチーム管掌
- 2024年4月 当社常務取締役CTO 技術グループアルゴリズムチーム管掌（現任）
- 2025年4月 アイリア株式会社代表取締役社長（現任）

## 取締役会への出席状況

100%（13回中 13回出席）

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

客野一樹氏は、在学時に当社と共同研究を行っている研究室に所属し、当社入社後は一貫して当社LSI製品の差別化を担うアルゴリズムやアーキテクチャを実現する独自の要素技術開発に従事してきました。2018年からは研究開発部門のリーダーとして同部門を統括し、現在は常務取締役CTOとして研究開発分野の強化を推進するとともに、AI事業を中核とする子会社の代表取締役社長としてその職務を担っております。同氏の豊富な知見と実績を今後も当社の経営に生かすことで、取締役会の意思決定機能の一層の充実及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営体制の強化に資するものと判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者いたしました。

候補者番号

3

きしもと  
**岸本**  
たか おみ  
**貴臣**

再任



生年月日

1973年2月24日生

満53歳

所有する当社の株式数

14,350株

#### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年4月 高千穂交易株式会社入社

1999年11月 株式会社メガチップス入社

2006年10月 当社入社

2015年4月 当社営業グループシニアマネージャー

2018年6月 当社執行役員営業グループゼネラルマネージャー

2020年11月 aimRage株式会社代表取締役社長（現任）

2022年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー

2025年6月 当社常務取締役営業グループゼネラルマネージャー（現任）

2025年6月 アイリア株式会社取締役（現任）

#### 取締役会への出席状況

100%（13回中 13回出席）

#### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

岸本貴臣氏は、他社において豊富な半導体営業の経験を有し、当社入社後は営業部門においてLSI製品をはじめとする各種周辺製品などの営業活動を通じて、新規顧客の開拓や既存顧客との関係強化を実現するなど、売上拡大及び市場シェアの向上に貢献してきました。現在は常務取締役として当社の経営に参画するとともに、営業部門の責任者として市場ニーズを的確に捉えたマーケティングを推進し、加えてメモリモジュールの開発・販売に特化した子会社の代表取締役社長としてその職務を担っております。同氏の豊富な知見と実績を今後も当社の経営に生かすことで、取締役会の意思決定機能の一層の充実及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営体制の強化に資するものと判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者いたしました。

候補者番号

4

きくち  
菊地

あつし  
篤志

再任



生年月日

1977年5月24日生

満49歳

所有する当社の株式数  
28,910株

#### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年11月 当社入社

2012年6月 当社技術グループシニアマネージャー LSIチームチームリーダー

2018年6月 当社執行役員技術グループアシスタントゼネラルマネージャー LSIチームチームリーダー

2019年4月 当社執行役員技術グループゼネラルマネージャー

2022年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー（現任）

2024年4月 aimRage株式会社取締役（現任）

#### 取締役会への出席状況

100%（13回中 13回出席）

#### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

菊地篤志氏は、当社入社以来、一貫して当社主力製品のLSI開発に従事し、2012年からはLSI開発部門のリーダーとして、最先端プロセスを用いた大規模なLSI設計開発を主導し、顧客満足度の高いLSI製品の創出に貢献してきました。現在は開発部門の責任者として、高度な専門性を有するエンジニア集団の陣頭指揮を執り、豊富な開発経験と強いリーダーシップを発揮しております。同氏の豊富な知見と実績を今後も当社の経営に生かすことで、取締役会の意思決定機能の一層の充実及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営体制の強化に資するものと判断し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者としたしました。

- 
- (注)1. 候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。  
客野一樹氏は当社子会社であるアイリア株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間にロイヤリティ関連等の取引関係があります。  
岸本貴臣氏は当社子会社であるaimRage株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に一定の仕入等の取引関係があります。  
なお、両氏以外の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、現在の監査等委員である取締役3名の再任及び新たに1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



## 生年月日

1963年12月12日生

満62歳

所有する当社の株式数  
0株

## 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1990年10月 中央新光監査法人入所
- 1995年 8月 公認会計士登録
- 1997年 1月 株式会社矢野製作所入社
- 2003年 3月 ヤノエレクトロニクス・タイランド出向  
代表取締役副社長
- 2004年 4月 株式会社矢野製作所帰任
- 2004年 9月 五十島公認会計士税理士事務所代表（現任）
- 2008年 6月 当社社外監査役  
株式会社イージェーワークス監査役  
L u n a s c a p e株式会社監査役
- 2011年12月 太洋物産株式会社常勤監査役
- 2012年 6月 株式会社新東京グループ社外監査役
- 2015年10月 株式会社クラスター会計代表取締役社長
- 2016年 6月 当社社外取締役[監査等委員]
- 2017年12月 太洋物産株式会社社外取締役
- 2019年 1月 TIS税理士法人代表社員
- 2023年 6月 当社社外取締役[常勤監査等委員]（現任）
- 2023年 6月 ファナック株式会社社外取締役[監査等委員]  
（現任）

## 取締役会への出席状況

100%（13回中 13回出席）

## 監査等委員会への出席状況

100%（16回中 16回出席）

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

五十島滋夫氏は、公認会計士及び税理士としての財務・会計に関する専門的な知識・豊富な経験等に加え、会社経営に関する知見も有しております。これらを当社の経営に反映させることにより、取締役会の監査・監督機能がさらに強化できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。



## 生年月日

1951年6月18日生

満75歳

## 所有する当社の株式数

0株

## 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1974年4月 昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）  
入所
- 1977年3月 公認会計士登録
- 1982年1月 三村勝也公認会計士税理士事務所開設（現任）
- 2008年6月 当社社外監査役
- 2016年6月 当社社外取締役[監査等委員]
- 2016年10月 株式会社稲葉製作所社外取締役（現任）
- 2017年12月 富士山の銘水株式会社社外監査役
- 2018年6月 当社社外取締役[常勤監査等委員]
- 2018年7月 富士山の銘水株式会社社外取締役[監査等委員]
- 2019年6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）
- 2019年6月 ファナック株式会社監査役
- 2021年6月 同社取締役[監査等委員]

## 取締役会への出席状況

100%（13回中 13回出席）

## 監査等委員会への出席状況

100%（16回中 16回出席）

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三村勝也氏は、公認会計士及び税理士としての財務・会計に関する専門的な知識・豊富な経験等を有しており、多様な企業に対する監査・助言業務を通じ、企業活動全般に関する幅広い見識を有しております。これらを当社の経営に反映させることにより、取締役会の監査・監督機能がさらに強化できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。



## 生年月日

1958年1月28日生

満68歳

## 所有する当社の株式数

0株

## 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 日本電気株式会社入社

2005年1月 NECエレクトロニクス株式会社システムメモリ事業部長

2007年5月 同社アドバンストASIC事業部長

2008年7月 同社システムASIC事業部長

2010年4月 ルネサスエレクトロニクス株式会社イメージングデバイス事業部長

2011年10月 同社産業ネットワーク第二事業部長

2012年10月 同社退職

2014年4月 中小企業診断士登録

2017年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構入職

2018年6月 当社社外取締役[監査等委員]

2019年6月 当社社外取締役[常勤監査等委員]

2023年6月 当社社外取締役[監査等委員]（現任）

## 取締役会への出席状況

100%（13回中 13回出席）

## 監査等委員会への出席状況

100%（16回中 16回出席）

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西坂禎一郎氏は、当社が属する半導体業界において長年にわたり多様な業務に従事し、新規事業分野を含めた事業推進に必要とされる豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、業界における高い専門性と知見を有しており、これらを当社の経営に反映させることにより、取締役会の監査・監督機能がさらに強化できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお、同氏が過去に在籍したルネサスエレクトロニクス株式会社と当社との間には、当社製品の製造委託にかかる仕入の取引関係がありますが、同氏が同社を退職してから13年が経過しており、現時点においては同社との間に何ら関係はなく、同氏の監査等委員である社外取締役としての客観的・公正・中立な判断に影響を及ぼさないものと考えております。

候補者番号

4

はやし

林

り え こ  
理 恵 子

新任



生年月日

1972年7月8日生

満53歳

所有する当社の株式数

0株

#### 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年1月 関口泰央公認会計士事務所入所

2002年4月 税理士法人グローバル・パートナーズ及び株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティングに転籍

2006年3月 税理士登録

2018年4月 税理士法人グローバル・パートナーズ社員

2018年6月 SBI FinTech Solutions株式会社社外監査役（現任）

2020年10月 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役

2024年7月 林理恵子税理士事務所開設所長（現任）

2025年8月 株式会社ECBOスクエア監査役（現任）

#### 監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

林理恵子氏は、税理士としての財務・会計及び税務に関する専門的な知識・豊富な経験等を有しております。また、過去において、当社の会計・税務に関するコンサルティング業務に従事していた経験があり、当社事業に関する深い理解を有しております。これらを当社の経営に反映させることにより、取締役会の監査・監督機能がさらに強化できると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

- 
- (注) 1. 林理恵子氏が監査等委員である取締役に選任されますと、本総会終了後に開催される監査等委員会において、常勤の監査等委員に選定される予定です。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 五十島滋夫、三村勝也、西坂禎一郎の3氏は社外取締役候補者であります。
  4. 五十島滋夫、三村勝也、西坂禎一郎の3氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。五十島滋夫、三村勝也の2氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。西坂禎一郎氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。なお、五十島滋夫、三村勝也の2氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
  5. 五十島滋夫氏が2023年6月29日より社外取締役（監査等委員）を務めているファナック株式会社において、2023年度中に、同社が製造・販売するロボカット製品（ワイヤ放電加工機）について、欧州のEMC指令に基づく整合規格に適合していない態様で試験が行われていたことが判明しました。同社は2024年11月に特別調査委員会の調査報告書を受領し、2025年3月に再発防止策の実行に向けた取組を公表しております。五十島氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等においてコンプライアンスの重要性について、注意喚起をしておりました。当該事実認識には、取締役会等において、原因究明及び再発防止に向けた調査等について提言等を行っております。
  6. 三村勝也氏が2023年6月29日まで取締役（監査等委員）を務めていたファナック株式会社において、2023年度中に、同社が製造・販売するロボカット製品（ワイヤ放電加工機）について、欧州のEMC指令に基づく整合規格に適合していない態様で試験が行われていたことが判明しました。同社は2024年11月に特別調査委員会の調査報告書を受領し、2025年3月に再発防止策の実行に向けた取組を公表しております。
  7. 当社は、五十島滋夫、三村勝也、西坂禎一郎の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。なお、3氏が再任された場合、当社は3氏との間で責任限定契約を継続する予定です。また、林理恵子氏が選任された場合、当社は上記規定に基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。
  8. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。
  9. 当社は、五十島滋夫、三村勝也、西坂禎一郎の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、本総会において3氏が監査等委員である取締役に再任された場合、引き続き3氏を独立役員として届け出る予定です。

以上

(ご参考)

当社は、以下のとおり社外取締役の独立性に関する基準を定めております。

社外取締役の独立性に関する方針として、会社法が定める社外取締役の基準を満たすとともに、以下の要件を満たす者を独立役員として選任いたします。

1. 次の事項に該当する場合は『独立役員』とは言えないと判断いたします。

<取引関係>

①当社グループの主要な取引先(注1)の業務執行者(注2)

<主要株主>

②当社グループの10%以上の議決権を保有している株主又はその業務執行者

③当社グループが10%以上の議決権を保有している者の業務執行者

<アドバイザー・専門的サービス提供者>

④当社グループの法定監査を行う監査法人の社員、パートナー又は従業員

⑤当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注3)を得ている  
コンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家

<社外役員の「持ち合い」関連(相互就任)>

⑥当社グループの業務執行者が他の会社にて社外役員に就いている場合における  
当該他の会社の業務執行者

<寄付先>

⑦当社グループから年間1,000万円を超える寄付又は助成を受領している団体の  
業務執行者

<近親者>

⑧上記①から⑦までの、配偶者又は2親等内の親族もしくは同居の親族

<その他>

⑨過去3年間に於いて上記①から⑧に該当していた者

2. 上記形式要件以外にも実質的な独立性を慎重に考慮するものといたします。

3. 独立役員は、上記1に定める要件のいずれかに該当することとなった場合には、直ちに当社に報告するものといたします。

(注) 1. 「主要な取引先」とは、その直近の年間取引金額が当社の売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものを意味しております。

2. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人を意味しております。

3. 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人・団体の場合は連結売上高の2%を超えることを意味しております。

第2号議案及び第3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）スキルマトリックス

									
	松浦一教	岸本貴臣	客野一樹	菊地篤志	林理恵子	三村勝也	西坂禎一郎	五十島滋夫	
	代表取締役 会長兼社長	代表取締役 副社長 営業 グループGM	常務取締役 CTO	取締役 技術 グループGM	監査等委員	監査等委員	監査等委員	監査等委員	執行役員
経営全般・ 経営戦略	●	●							
技術・ 研究開発	●		●	●			●		
営業・ マーケティング		●							
管理全般									●
情報セキュ リティ・DX				●					
事業開発		●	●				●		●
会計・税務					●	●		●	
ファイナンス・ M&A					●	●		●	
国際経験・ 国際ビジネス									●
リスク マネジメント							●		●

以上

## <議決権行使のお手続きについて>

議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2026年6月18日(木曜日)午前10時

#### 郵送（書面）による議決権行使について



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使期限 2026年6月17日(水曜日)午後6時到着分

#### インターネットによる議決権行使について



- (1) 議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主さまのご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権の行使は、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- (4) 事前にインターネットにより議決権をご行使いただきますと、抽選で300名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。

議決権行使期限 2026年6月17日(水曜日)午後6時まで

#### パスワードの取り扱い

- (1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) パスワードは議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

#### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

#### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

以上

# 事業報告

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかに回復しているものの、米国の通商政策や中東情勢の動向による景気の下振れリスクには留意が必要な状況にあります。また、金融資本市場の変動による影響も注視する必要があります。先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、スマート遊技機への移行は着実に進展したものの、市場全体としては減速感が見られる一年となりました。パチンコ機市場は、新ルールを搭載したスマートパチンコの導入が堅調に推移したものの、足元では減速感が見られており、全体での販売台数は前年を下回る結果となりました。一方、パチスロ機市場は、スマートパチスロが引き続き市場を牽引し、全体としても底堅い推移を見せました。その結果、当社の市場規模の目安となるパチンコ・パチスロ機の年間新台販売台数は、前期153万台に対して148万台程度だったものと推計しております。

かかる環境の中で当社グループは、パチンコ・パチスロ機市場における市場シェア拡大や高付加価値製品への移行、中期的な製品ポートフォリオ拡充に向けた取り組みに注力いたしました。あわせて、AI領域の事業展開を推進し、同領域における認知度向上を図るとともに、顧客基盤の着実な拡大に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は前期比587百万円減（同3.9%減）となる14,656百万円、売上総利益は同321百万円増（同7.3%増）となる4,709百万円となりました。売上総利益率は高付加価値製品への移行が進捗し、相対的に利益率の低い製品の販売構成比率が低下したこと等により、3.3ポイント改善となる32.1%となっております。販売費及び一般管理費は研究

開発費の増加等により、前期比117百万円増（同4.0%増）となる3,044百万円となりました。また、販売費及び一般管理費のうち研究開発費は同93百万円増（同6.0%増）となる1,641百万円となっております。

以上により、営業利益は前期比203百万円増（同13.9%増）となる1,664百万円、経常利益は前期比249百万円増（同16.2%増）となる1,792百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同251百万円増（同25.7%増）となる1,230百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。また、下記セグメントのほか、各セグメントに配分していない全社費用が733百万円となっております。

なお、当連結会計年度末より、報告セグメントの名称を従来の「LSI開発販売関連」及び「新規事業関連」から「LSI事業」及び「AI事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

#### (1) LSI事業

LSI事業セグメントは、既存事業であるパチンコ・パチスロ機向け製品で構成されており、売上高は前期比1,010百万円減（同6.8%減）となる13,793百万円、セグメント利益は同44百万円減（同1.7%減）となる2,566百万円となりました。製品別では、主力製品であるパチンコ・パチスロ機向けグラフィックスLSIは、前期に比較して約4万個減少となる約46万個の販売となりました。また、新規販売ベースでのメモリモジュール（注）製品は、前期を下回る販売数となりました。これらの販売個数の減少は、主にパチンコ・パチスロ機の年間新台販売台数が前期を下回ったことによるものでありますが、主力製品の市場シェアについては引き続き堅調に推移しているものと分析しております。なお、当期末の同セグメントの受注残高は14,929百万円となっております。

（注）「メモリモジュール」とは、パチンコ・パチスロ機の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておく部分の仕組みを意味しております。

## (2) AI事業

AI事業セグメントは、AI領域を主軸とした事業を展開しており、特に当社が長年培ってきたハードウェア開発の知見を最大限に生かせる「AIコンピューティング領域」に注力しております。なお、組み込み機器市場（注）向けグラフィックスLSIやブロックチェーン等の領域についても、継続して同セグメントの管理区分に含めております。同セグメントにおける売上高は前期比422百万円増（同96.0%増）となる862百万円、セグメント損失は同327百万円減（前期は495百万円の損失）となる168百万円となりました。

(注)「組み込み機器市場」とは、パチンコ・パチスロ機以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。組み込み機器とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しております。医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当いたします。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は82百万円であります。

その主な内訳は、設計開発用機材等として65百万円、管理系機材等として10百万円及び本社執務スペース等の改装費用として2百万円となっております。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資等は、全て自己資金で賄っております。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第28期 (2023年3月期)	第29期 (2024年3月期)	第30期 (2025年3月期)	第31期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	14,474	17,570	15,244	14,656
経常利益 (百万円)	1,813	2,449	1,542	1,792
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1,353	1,771	978	1,230
1株当たり 当期純利益 (円)	124.75	162.38	89.37	113.71
総資産 (百万円)	13,883	15,574	15,042	16,109
純資産 (百万円)	11,695	12,891	13,015	13,732
1株当たり 純資産額 (円)	1,064.72	1,166.82	1,174.61	1,261.31

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第28期 (2023年3月期)	第29期 (2024年3月期)	第30期 (2025年3月期)	第31期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	14,033	17,189	14,918	14,127
経常利益 (百万円)	1,557	2,293	1,434	1,570
当期純利益 (百万円)	1,203	1,568	818	1,113
1株当たり 当期純利益 (円)	110.87	143.79	74.71	102.89
総資産 (百万円)	13,157	14,512	13,952	15,140
純資産 (百万円)	11,579	12,501	12,458	13,035
1株当たり 純資産額 (円)	1,061.16	1,140.44	1,133.66	1,208.76

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
アイリア株式会社	100百万円	87.66%	AI開発支援サービスの提供 AIに関するフレームワークの開発、販売 AIに関するアプリケーションの開発、販売 ミドルウェア（AXIP）の販売
aimRage株式会社	45百万円	85.00%	メモリの企画・開発・製造・販売 メモリの書き込み、リユース業務

### (4) 対処すべき課題

当社グループでは持続的な成長のため、以下の課題に取り組んでまいります。

#### ① パチンコ・パチスロ機市場での事業拡大について

当社グループの主力市場であるパチンコ・パチスロ機市場（年間新台販売台数）は、2006年以降縮小傾向にありましたが、2020年度には市場が底打ち、その後は安定した市場規模を維持しております。一方で、当社製品を含む構成部材のリユース（再利用）の進展により、市場需要が縮小するという厳しい影響も受けています。

しかしながら、同市場は当社グループ製品をはじめとする電子部品の需要が旺盛な巨大な市場であることに加え、当社グループにおいて事業化が可能な未参入領域も残されており、引き続き重要な市場であると考えております。また、近年の開発投資額の増大は、新製品投入における投資回収の難易度を高めており、結果として高い参入障壁が形成されております。これに対し、強固な市場シェアを有する当社グループは、安定的な投資リターンを確保を通じた継続的な新製品開発が可能であり、市場構造上の優位性を堅持しております。

同市場に向けましては、グラフィックスLSI及びメモリモジュール製品を中核製品とし、同製品を搭載した基板製品の展開、さらには同市場内における新たな領域への製品開発など製品の多様化を図ってまいります。また、顧客の開発負荷を軽減する開発支援環境の整備向上を図り、顧客とより密着した付加価値の高いソリューションを提供してまいりたいと考えております。このような施策を有機的に展開し、厳しい市場環境においても安定収益の確保と中長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。

② AI事業を主軸とした新規事業の早期確立と規模拡大について

当社グループが株主の負託に応えた持続的な成長を実現していくためには、事業の多角化等による新たな収益機会の獲得も重要であると考えております。現在、その中核としてAI事業領域への進出に注力しております。特に、国内の基幹産業である製造業において需要が高まっている「AIコンピューティング領域」において、当社が長年培ってきたハードウェア開発の知見を最大限に活用し、高性能なソリューションを提供することで、収益化フェーズへの早期移行を図っております。

また、先進技術の基礎研究を継続的に行うことで、更なる新事業の創出を検討しております。

これらの取り組みにより、新たな市場での競争力を確立し、早期の事業確立と規模拡大を目指してまいりたいと考えております。

③ 知的財産権の保護・保全及び他社の知的財産権の侵害リスクを排斥するための取り組みについて

当社グループは、開発した各種技術に係る知的財産権の保護・保全に加え、当社グループの事業規模の拡大に応じて、他社の知的財産権の侵害リスクが高まるとの認識のもと、他社の権利を侵害しないための体制整備が重要な課題であると認識しております。以上の課題に対し当社グループでは、社長直轄の知的財産権全般にわたる担当部署を設置するとともに弁理士との緊密な関係構築や知的財産権に関する社内セミナーの開催といった取り組みを継続的に実施しております。今後におきましても、研究開発担当者、知的財産権を統括する部署及び弁理士との連携強化を進め、さらなる実効性の向上に努めてまいりたいと考えております。

④ コーポレート・ガバナンスの充実について

当社グループは、継続的な企業価値向上及び持続可能な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えており、業態、事業規模等に見合ったコーポレート・ガバナンス体制を適宜構築していくことが重要な課題であると考えております。

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

当社は、企業理念に定める「Mission」「Vision」「Values」の価値観を共有して事業に取り組む。また、この理念のもと、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指す。

## アクセル企業理念

- Mission : 洗練された製品・サービスの創造を通じ、世の中の革新に貢献しよう
- Vision : 先端テクノロジー企業として、グローバルに活躍することを目指そう
- Values : 顧客の満足を第一としよう  
プロフェッショナルとして挑戦することを楽しもう  
多様性を尊重し、仲間と、より大きなことを為そう  
スピードを上げよう

以下の項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.axell.co.jp/ir/holder/#meeting>) に掲載しております。

1. 企業集団の現況 (5) 主要な事業内容、(6) 主要な営業所及び工場、(7) 従業員の状況、(8) 主要な借入先の状況、(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項、2. 株式の状況、3. 会社の新株予約権等に関する事項

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2026年 3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	松 浦 一 教	
常 務 取 締 役	客 野 一 樹	CTO 技術グループアルゴリズムチーム管掌 筑波大学客員准教授 アイリア株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	岸 本 貴 臣	営業グループゼネラルマネージャー aimRage株式会社 代表取締役社長 アイリア株式会社 取締役
取 締 役	菊 地 篤 志	技術グループゼネラルマネージャー aimRage株式会社 取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	五十島 滋 夫	公認会計士・税理士 ファナック株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 村 勝 也	公認会計士・税理士 株式会社稲葉製作所 社外取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 眞 巨	株式会社シブヤテレビジョン 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 坂 禎 一 郎	中小企業診断士

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 五十島滋夫氏、三村勝也氏、鈴木眞巨氏及び西坂禎一郎氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 五十島滋夫氏及び三村勝也氏は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 2026年 2月 3日付で、斉藤昭宏氏は代表取締役社長を辞任いたしました。なお、退任時における重要な兼職はアイリア株式会社取締役でありました。
4. 2025年 6月 19日付で、岸本貴臣氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役 (監査等委員) 五十島滋夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役 (監査等委員) 五十島滋夫氏、三村勝也氏、鈴木眞巨氏及び西坂禎一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）五十島滋夫氏、三村勝也氏、鈴木眞巨氏及び西坂禎一郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	193 (一)	118 (一)	50 (一)	24 (一)	5 (一)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	31 (31)	31 (31)	— (一)	— (一)	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	224 (31)	149 (31)	50 (一)	24 (一)	9 (4)

- (注) 1. 上表には、2026年2月3日付で、辞任した取締役 (監査等委員を除く) 1名を含んでおります。
2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等の概要は、下記「業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針」及び「取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等として取締役 (監査等委員を除く) に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の概要は、下記「業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針」、その交付状況は「2. 株式の状況」に記載のとおりです。

## ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していること等を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### <基本方針>

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職責等を踏まえた適正な内容及び水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）に加え、事業年度ごとの業績に基づく短期業績連動報酬（金銭報酬）と中長期的な業績と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的とした中長期業績連動報酬（株式報酬）により構成しております。また、社外取締役については、その職務に鑑み「基本報酬」のみを支払うこととしております。

### <基本報酬（金銭報酬）に関する方針>

当社の取締役の基本報酬は、職責等に応じた堅実な職務執行を促すための固定報酬（月別）とし、取締役報酬支給基準に定める役位ランク（EX-1からEX-9及びEX-C）に基づき支給するものとします。支給額は役位ランクに基づき定める代表対価、監督対価、職位対価の合算額とし、これらの対価とは別に特命事項等の対価を追加することもできるものとします。また、業績に対する経営責任を明確にするため、以下の減額条項を定めております。

（固定報酬減額条項）\*対象は業務執行取締役のみとする。

- ・当期純損失（連結決算優先）を計上した場合、翌期固定報酬を6か月間役職に応じて30～20%相当分を減額する。
- ・上記固定報酬の減額は最低額とし、状況により取締役会で減額幅拡大の検討を行う。

### <業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針>

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績に基づく「短期業績連動報酬」と、中長期的な業績と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的とした「中長期業績連動報酬」による構成としております。短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の自己資本利益率（ROE：連結決算優先）の水準に応じた額を賞与として、支給水準に達した年度の終了後に支給いたします。支給対象者は、その事業年度の末日及び定時株主総会日時時点で在籍している取締役とし、在任期間などは合理的に調整いたします。また、支給基準は、株主目線を経営に取り入れるため資本コストを意識するものとし、自己資本利益率（ROE：連結決算優先）8%以上の場合に支給するものとしておりますが、適切なインセンティブとして継続して機能するよう、監査等委員会の意見を踏まえたうえで、環境の変化に応じて適宜見直しを行っております。なお、見直しに当たっては株主総会の承認決議を得るものといたします。当事業年度におきましては、自己資本利益率（ROE：連結決算優先）は9.3%となり、短期業績連動報酬枠の算定方法により報酬額を算出しております。

中長期業績連動報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、長期的な株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより高める報酬構成とするため、非金銭報酬となる譲渡制限付株式報酬としております。株主との利害共有を長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は30年間とし、当社企業集団の取締役及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職するまでは譲渡等の処分を行うことはできないものとしております。また、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額30百万円以内とし、支給時期は定時株主総会終了後、1か月以内を目安としております。

### <報酬等の割合に関する方針>

取締役の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や同業種における他社水準を参考に、上位の役位ほど業績連動報酬の比重が高まることを基本構成としております。報酬等の種類ごとの割合は、短期業績連動報酬の支給基準である連結ROE8%達成時において、業務執行取締役でおおよその目安として基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝70：20：10としております。

#### <報酬等の決定の委任に関する方針>

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会となっておりますが、個別の報酬等の内容につきましては、代表取締役社長が委任を受けるものとしております。その委任の範囲につきましては、株主総会で決定された総額限度内で、各取締役の職責、職務執行状況及び取締役の自己評価等を総合的に勘案したうえで、取締役報酬支給基準に基づき役位ランクを決定し、個別報酬額（株式報酬の場合は個人別の金銭報酬債権額及び割当株式数）を決定することに限るものとしております。この権限を代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うのに最も適していると判断したためであります。また、適切な権限の行使のため、個別の報酬額等は、独立社外取締役から構成される監査等委員会の意見を確認の上、取締役会において最終決定しております。

#### <取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2020年6月30日開催の第25期定時株主総会において、固定報酬枠として年額150万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、業績連動報酬枠のうち短期業績連動報酬として自己資本利益率（ROE：連結決算優先）が8%以上12%未満で年額50百万円、12%以上16%未満で年額80百万円、16%以上は4%上がるごとに20百万円を上乗せする内容で決議しております。また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月30日開催の第25期定時株主総会において、株式報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年37,500株以内（監査等委員である取締役を除く。）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月18日開催の第21期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

なお監査等委員を含めた取締役の員数は、定款で10名以内と定めております。

以下の項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.axell.co.jp/ir/holder/#meeting>）に掲載しております。

4. 会社役員の状況 (5) 社外役員に関する事項、5. 会計監査人の状況、6. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、7. 剰余金の配当等の決定に関する方針、8. 会社の支配に関する基本方針

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,804	流動負債	2,334
現金及び預金	4,170	買掛金	1,195
売掛金及び契約資産	1,684	未払法人税等	470
有価証券	1,500	未払消費税等	104
商品及び製品	4,859	その他	563
仕掛品	3	固定負債	42
原材料及び貯蔵品	0	資産除去債務	42
その他	587	負債合計	2,377
貸倒引当金	△0	(純資産の部)	
固定資産	3,304	株主資本	13,079
有形固定資産	186	資本金	1,028
建物	54	資本剰余金	991
工具、器具及び備品	132	利益剰余金	11,451
無形固定資産	17	自己株式	△391
その他	17	その他の包括利益累計額	504
投資その他の資産	3,100	その他有価証券評価差額金	504
投資有価証券	2,817	新株予約権	17
繰延税金資産	118	非支配株主持分	130
その他	164	純資産合計	13,732
資産合計	16,109	負債・純資産合計	16,109

# 連結損益計算書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,656
売 上 原 価		9,947
売 上 総 利 益		4,709
販売費及び一般管理費		3,044
営 業 利 益		1,664
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	45	
為 替 差 益	49	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	19	
そ の 他	7	133
営 業 外 費 用		
株 式 報 酬 費 用 消 滅 損	2	
そ の 他	4	6
経 常 利 益		1,792
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	8	
そ の 他	0	8
特 別 損 失		
減 損 損 失	5	
会 員 権 評 価 損	12	17
税金等調整前当期純利益		1,783
法人税、住民税及び事業税	656	
法人税等調整額	△125	531
当 期 純 利 益		1,251
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純利益		1,230

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,696	流動負債	2,062
現金及び預金	3,072	買掛金	1,030
売掛金及び契約資産	1,575	契約負債	3
有価証券	1,500	未払金	387
商品及び製品	4,863	未払費用	86
原材料及び貯蔵品	0	未払法人税等	462
前渡金	230	預り金	17
前払費用	123	その他	74
その他	330	固定負債	42
固定資産	3,444	資産除去債務	42
有形固定資産	170	負債合計	2,104
建物	46	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	124	株主資本	12,513
無形固定資産	17	資本金	1,028
特許権	4	資本剰余金	939
ソフトウェア	12	資本準備金	871
投資その他の資産	3,256	その他資本剰余金	67
投資有価証券	2,817	利益剰余金	10,937
関係会社株式	192	利益準備金	1
長期前払費用	26	その他利益剰余金	10,936
敷金及び保証金	75	繰越利益剰余金	10,936
繰延税金資産	105	自己株式	△391
その他	37	評価・換算差額等	504
		その他有価証券評価差額金	504
		新株予約権	17
		純資産合計	13,035
資産合計	15,140	負債・純資産合計	15,140

# 損 益 計 算 書

(自 2025年 4 月 1 日)  
(至 2026年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,127
売 上 原 価		10,100
売 上 総 利 益		4,026
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,609
営 業 利 益		1,416
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	45	
為 替 差 益	31	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	19	
子 会 社 業 務 委 託 収 入	46	
そ の 他	4	159
営 業 外 費 用		
株 式 報 酬 費 用 消 滅 損	2	
そ の 他	4	6
経 常 利 益		1,570
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	8	
そ の 他	0	8
特 別 損 失		
会 員 権 評 価 損	12	
減 損 損 失	1	13
税 引 前 当 期 純 利 益		1,565
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	593	
法 人 税 等 調 整 額	△140	452
当 期 純 利 益		1,113

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

株式会社 アクセル  
取締役会 御中

2026年5月15日

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野貴弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクセルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

株式会社アクセル  
取締役会 御中

2026年5月15日

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 植村文雄  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅野貴弘  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクセルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も交えて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

株式会社アクセル 監査等委員会

監査等委員（常勤） 五十島 滋 夫 ⑩

監査等委員 三 村 勝 也 ⑩

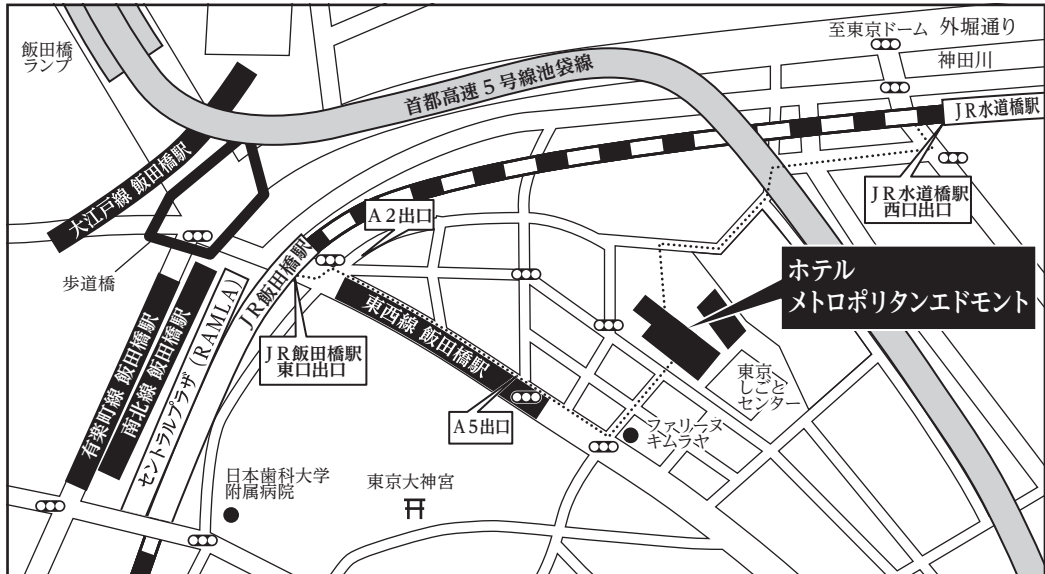
監査等委員 鈴 木 眞 巨 ⑩

監査等委員 西 坂 禎一郎 ⑩

(注) 監査等委員4名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会 場：東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号

ホテルメトロポリタンエドモント 2階 悠久の間

TEL 03-3237-1111

最 寄 駅：・JR飯田橋駅東口より徒歩約5分

・地下鉄有楽町線／南北線／大江戸線 飯田橋駅A2出口より徒歩約5分

・地下鉄東西線 飯田橋駅A5出口より徒歩約2分

・JR水道橋駅西口より徒歩約5分

◎会場では、ご要望に応じて車椅子のサポート、席やお手洗いへの誘導、筆談サポート等お手伝いさせていただきますので、お気軽に声をお掛けください。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、  
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した  
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。